



税金

9月の納税

国民健康保険税(第3期)

介護保険料(第3期)

▽納期限: 10月2日(月)

※口座振替の人は、納期限に指定口座から振替させて頂きますので、預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係 (TEL) 0215

生活

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

▽新しい被保険者証(黄色)を

情報コーナー

9月下旬ごろ世帯主あてに郵送しますので、住所・氏名・生年月日等に誤りがないかを確認してください。有効期限は平成19年9月30日です。

▽古い被保険者証(うぐいす色)は市民課、各地域局住民福祉課または各地域市民センターへ10月以降早めに返却してください。

▽社会保険などに加入して、国民健康保険の資格を喪失しているときは早急に届け出てください。

▽昭和7年10月1日以降に生まれた人で、高齢受給者証(白色)をお持ちの人は、その有効期限までご使用ください。▽国民健康保険税に未納がある場合は納税相談のうえ、市民課で直接交付します。

■問い合わせ 市民課戸籍住

民係 (TEL) 0252

65歳以上の人のインフルエンザ予防接種

10月2日から、65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を行います。希望者は、次の点に注意して接種を受けてください。

▽対象者: ①満65歳以上で市内に住居のある人 ②60歳から64歳までの人で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等級1級か、同程度と医師の診断書で確認できる人

▽自己負担額: 通常(1600円)、予診のみ行ない接種できなかつた場合(無料)、生活保護世帯該当者(無料)、市県民税非課税世帯該当者(800円)

※接種料金の減免を希望される人はあらかじめ印鑑を持参の上、健康増進課および各地域局住民福祉課に申請し、減免通知書を病院窓口へ提出してください。

▽接種期間: 10月2日(月)から翌年1月31日(水)まで
▽実施医療機関: 市内の病院および診療所
※各医療機関に予約の上、接種を受けてください。

▽持参品: 住所が確認できる

国民年金

現況届の提出が原則不要となります

現在、国民年金や厚生年金などの公的年金を受給されている方は、毎年誕生月の末日までに現況届(はがき)を提出しなければなりません。

この現況届について、社会保険庁では平成18年10月より、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)を活用して年金受給者の皆様の現況確認を行うこととしました。これにより、現況届の提出は今後、原則として不要になります。

なお、平成18年10月から現況確認の作業を開始する対象者は12月生まれの人からとなりますので、10月および11月生まれの受給者の人については従来どおり現況届が送付されます。また一部、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認が行えない人については、今後も現況届の提出が必要となります。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572

郵便局業務の受け持ち局が変わりました

郵便局の配達・取集および貯金・保険の集金業務の受け持ち局が、9月11日(月)から次のとおり変更になりました。

物(医療保険証・老人医療受給者証など)、老人健康手帳
■問い合わせ 健康増進課健康増進第2係 (TEL) 0263
および各地域局住民福祉課

対象地域名		受け持ち郵便局	
		変更前	変更後
川面町	全域	川面局 (TEL) 0300	高梁局 (TEL) 2535
高倉町	飯部、田井	巨瀬局 (TEL) 0200	
有漢町	有漢、上有漢	成羽局 (TEL) 3002	
巨瀬町	全域	吹屋局 (TEL) 2800	備中局 (TEL) 453000
成羽町	上日名、佐々木、下原、下日名、成羽、羽山、星原		
	坂本、中野、吹屋		

■問い合わせ 各郵便局(電話番号は表中)

行政相談週間

総務省岡山行政評価事務所では、役所に関する苦情や要望、その他わからないことなどの相談に応じています。

相談の内容は、道路・河川・年金・福祉問題など役所の仕事や窓口サービスに関することでも結構です。お気軽にご利用ください。

また、この行政相談について皆さんの理解を深め、さらに利用していただくため、10月16日(月)から10月22日(日)までの一週間で「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行事を行います。

市では、この週間の行事の一環として、行政相談所を開設します。(今月号の「お知らせ版」をご覧ください)相談は無料です。秘密は固く守られます。

なお、同事務所では、年間を通じて相談を受け付けています。

■問い合わせ 行政苦情110番 (☎086-224-1100)

入っていますか 労働保険

労働保険への加入はお済みですか。10月は労働保険適用推進月間です。従業員を一人でも雇用している事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。加入手続きをしていない事業主は、この機会にぜひ加入してください。なお、労働保険の事務処理を代行して行う「労働保険事務組合制度」もありますので、ご利用ください。

■問い合わせ 高梁公共職業安定所 (☎229-1)・新見労働基準監督署 (☎0867-1136)

無料調停相談会

高梁調停協会では、無料調停相談会を次の日程で行います。

▽日時：10月13日(金) 午前10時～午後3時

▽場所：高梁簡易裁判所(片原町1)

▽相談内容：土地・建物・交通事故・金銭貸借・離婚・相続等

※秘密は固く守られます。

■問い合わせ 同協会事務局 (高梁簡易裁判所内) (☎22051)

犯罪被害者無料相談会

「誰かと話したい」「誰かに聞いてほしい」

殺人・傷害・交通事故・性犯罪・DV・ストーカーなどの犯罪被害でお悩みの人や、そのご家族・ご遺族を対象に弁護士や精神科医、県警など専門家による無料相談会を開催します。秘密は固く守られますのでご相談ください。

▽日時：9月28日(木) 午前10時～正午

▽会場：ルネスホール2階 (岡山市内山下1-6-20旧日銀)

※なお、当日の午後1時から同会場1階で、「犯罪被害者支援フォーラム」と題して、講演会・ミニコンサート・犯罪被害者支援シンポジウムなどのイベントもあります。(参加費500円)

■問い合わせ (社)被害者サポートセンターおかやま(VSCOVISCO) (☎086-223-5564)

自賠償保険・共済の有効期限は切れていませんか?

自賠償保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は有効期限切れや、かけ忘れにご注意ください。自賠償制度の詳しい内容は、URL/https://www.jibai.jp/をご覧ください。

■問い合わせ 国土交通省中国運輸局岡山運輸支局 (☎086-273-2113)

「就職を志す子を持つ親のセミナー」

近年の雇用環境は改善されつつありますが、若者たちの就職に対する認識の甘さが問題視されています。これから巣立つお子さんのために、親が知っておくべきポイントを解説します。子どもが就職を決める際、保護者としてすべきことやできること、親だから伝えられる適切なアドバイスなどを一緒に考えましょう。

▽日時：9月28日(木) 午後1時30分～午後3時

▽会場：岡山テルサ(早島町矢尾)

▽参加費：無料(先着50人)

▽申込方法：電話でご連絡ください。

■問い合わせ 岡山地域労使就職支援機構 (☎086-236-0750)

おかやま子育て家庭応援カード「ももっこカード」10月からスタート

「ももっこカード」は、協賛店で提示するだけで、いろいろなサービスが受けられるとても便利なカードです。県内のお店や施設が子育て家庭を応援します。

▽対象：妊娠中の人および小学校終了までの子どもがいる家庭

▽手続き：9月15日(金)から社会福祉課、各地域局住民福祉課で申請を受け付けます。申請には、小学校修了までの子どもがいることが証明できるもの(健康保険証等)を持参してください。

■問い合わせ 社会福祉課児童福祉係 (☎20264)

